

株式会社民間資金等活用事業推進機構と「協業に関する基本協定」を締結したことについて

足利銀行（頭取 清水 和幸）は、このたび、株式会社民間資金等活用事業推進機構（代表取締役会長兼社長 高橋 洋）（以下、PFI 推進機構）と、関東で初となる栃木県のPPP/PFI※事業の推進に向けた「協業に関する基本協定」を締結しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

当行では、今後とも、地域における効率的かつ効果的な公共サービスの提供と持続可能な社会基盤の実現に貢献してまいります。

※PPP (Public Private Partnership) :

公共団体と民間事業者が連携して公共サービスの提供を行うスキームの総称。

PFI (Private Finance Initiative) :

PPPの内、PFI法に基づき、地方公共団体等が発注者となり、公共施設等の設計、建設、運営、維持管理等を民間事業者の資金、経営能力、技術的能力等を活用する手法のこと。民間のノウハウにより、質の高い公共サービスの提供や財政負担の軽減を目的としている。

記

1. 本協定締結の目的

栃木県内をはじめ、地方公共団体が所有する公共施設等は、今後、老朽化が加速度的に進行することが見込まれています。このような中、PPP/PFIの導入は、公共インフラの維持および公共サービスの安定した提供を行うため、有効な手段と考えられています。

当行は、これまでも地方公共団体が直面する公共施設マネジメント等の課題に対し、PFI向けファイナンスの取り組みにとどまらず、導入に向けた川上の情報提供や各種支援を行ってまいりました。本協定により、幅広いノウハウとネットワークを有するPFI推進機構と連携することで、これらの支援をさらに強化してまいります。

2. 主な協業内容および企業概要

当事者	内容
当行	・ 栃木県内の地方公共団体および民間事業者への啓発活動 ・ PPP/PFI 事業の事業者向け支援（ファイナンス提案、計画策定）
PFI 推進機構	・ 関連省庁とのネットワーク活用による、栃木県内の地方公共団体への PPP/PFI 事業化の支援

<企業概要>

名称	株式会社民間資金等活用事業推進機構（略称：PFI推進機構）
設立	2013年10月7日
設立目的	PFI事業の普及・推進・支援 収益型PFI事業に対するファイナンス支援
所在地	東京都千代田区大手町1丁目6番1号 大手町ビル8F
資本金	100億円（財務大臣、金融機関等68社（当行含む））

3. 締結日

2025年9月25日（木）

< 締結式の様子 >



(左から) 内閣府 民間資金等活用事業推進室	参事官	峰村 浩司
株式会社民間資金等活用事業推進機構	代表取締役会長兼社長	高橋 洋
株式会社足利銀行	常務執行役員	飯島 直人

以上